

文字通りの2倍化法案

暮らし直撃医療負担増 (上)

菅政権が今国会で法案成立を狙う5歳以上の高齢者への医療費窓口2割負担の導入。政府・財界は現行の1割負担から引き上げても、月5万円の負担上限（高額療養費）があるので影響は大きいかのようになりますが、実態は違います。負担増の標的とされた中低所得者の暮らし直撃の実態を検証しました。

(松田大地)

2割負担の対象とされない人が多いため、厚生労働省の推計で以上5383万円未満（課税所得28万円以上。単身世帯の場合の大半が月1万8千円、入院を含めた上限額が月5万7600円です（上り）。ただ、上限に達

いませんが、実際は月5万円の負担増を引き下げる場合あり。ただ、上限に達

するといります。財界は

すべて2倍になるわ

けではない』と言つて負担増を小さく見せようとしていますが、負担上限はあくまで月額であって、日々の診察の際に請求されるのは2倍化した窓口負担です。まさに負担の「2倍化法案」です。

2倍化の例として、

厚生労働省は①関節症と脳血管疾患で受診すると年7万1千円増の14万4千円（年間上限）に②関節症と高血圧性疾患で受診すると年6万1千円増の12万2千円と③脳血管疾患で受診すると年4万1千円増の8万1千円に一と示しています。

他の33%の外来患者も、受診月ごとに2倍

強られます。財界は

(ハリヒテ原)